

(活動第1回) 学習会「憲法九条を学ぶ」 講師 小森 陽一さん

※質疑形式で開催しました。

(資料：国連憲章 1945年／日本国憲法 1946年)

質問 「九条の会」が設立された経緯について、教えてください。

■ 会の設立について説明するために、まず憲法九条のことについてお話しします。

九条の思想は外から押し付けられたものではなく、それまでに日本の中で生まれた理念に基づくものです。国連憲章の第2条にある。「国際紛争を平和的手段によって」解決しなければならない、「武力による威嚇又は武力の行使を」慎まなければならないという思想は、憲法九条と呼応するものであり、憲法九条は国際水準であるということを確認しましょう。

■ 憲法九条を理解するには、戦後のアメリカとの関係を歴史的に把握する必要があります。

1947年、アメリカの日本占領方法が転換されます。日本の共産化を防ぐとともに、アジアにおける米国の拠点化が進められたのです。その一例が戦犯（岸信介や笹川良一）の釈放です。

1949年、ソ連も核兵器を保有し、核兵器の抑止力による冷戦がスタートします。1950年6月には、朝鮮戦争が勃発。国連安全保障理事会は北朝鮮の行為を侵略行為と決定し、軍事的措置を決議します（国連憲章39条・42条）。このとき、ソ連は安保理をボイコットしていたため拒否権は発動されませんでした。

同年8月、現在の自衛隊の前身、警察予備隊が発足します。朝鮮戦争の開始によって日本は米国の物資供給基地、軍事的拠点として位置づけられることとなり、「米国による日本の利用」が進むことになっていきました。

1951年、日本は連合49カ国との間でサンフランシスコ平和条約を締結して主権を回復するとともに、同日、日本と米国との間での安全保障条約（旧安保）を、吉田茂首相の単独署名という異例の形で結びました。これは米国から日本への再軍備要求であり、この時から対米従属が始まったと言えます。戦争責任があいまいになった前提のひとつでもあります。

1953年、朝鮮戦争は休戦に入ります。現在も休戦状態です。また警察予備隊は1952年に保安隊へ改編されていましたが、1954年に、「陸・海・空の自衛隊」へと改編され、同時に防衛庁が誕生しました。ここに至って、憲法九条改定が本格的視野に入ってきます。

1955年、日本民主党と自由党が保守大連立し、九条改定を党是として掲げる自由民主党が誕生しました。1958年の総選挙で自由民主党は、護憲を掲げて同様に再統一していた社会党と争いますが、改定に必要な3分の2の議席までは確保できませんでした。これ以降、いわゆる55年体制が長く続くこととなります。

■ 55年体制の中で自衛隊解釈が固定化していきます。

自衛隊関連予算が国会で毎年審議される中で、九条解釈（自衛隊違憲論）が議論されることとなり、自民党政府は予算を通すための詭弁的な答弁を繰り返していきます。その結果として、この答弁に基づいて自衛隊解釈が固定化していきました。

つまり、自衛隊は軍ではない。侵略されたときに日本を守る防衛力である（専守防衛論）。したがって日米安保条約があっても、自衛隊が米軍と一緒に集団的自衛権（国連憲章第51条）を行使することはできず、アメリカの軍事力とは違う（九条による歯止め）というものです。

※自民党のタカ派、防衛族とみなされていた箕輪登氏が、イラク派兵差し止め訴訟（2004.1）に至った背景には、この九条解釈があります。

■ 冷戦終結後の国際情勢下で自衛隊解釈、憲法九条について大きな変化が起きます。

1991年の湾岸戦争（国連がイラクへ多国籍軍を派遣）において、日本もPKF（国連平和維持軍）への参加を求められました。当時の海部首相、小沢幹事長は「国連平和協力隊法（PKF活動法）」を国会で通そうとしますが、最終的に内閣法制局が違憲判断を示したことで不成立となります。その代わりとして、国民一人あたり1万円にあたる資金を拠出しました。

この一連の顛末は、憲法九条があるから日本は「海外で軍事力を行使できない」という形で、中東をはじめ世界的に「憲法九条」が知られるきっかけになりました。

1992年6月、宮沢内閣のもとで国連平和維持活動協法力（PKO法）が成立します。これは「国際平和協力隊」を海外に派遣させる法律で、憲法前文の拡大解釈とも言えるものです。この時、小沢一郎は「九条があるから国際貢献できない」という問題の立て方で、国会議論につなげました。

1993年、細川連立政権が誕生。連立政権は1996年1月の橋本政権まで続きましたが、その間には、1994年に首相へ就任した社会党党首の村山富市が「自衛隊は合憲、日米安保は必要」と路線変更し、国旗国歌を承認するなど、憲法九条の危機が何度かありました。

1999年「国旗国歌法」「周辺事態法」など危険な法律が成立します。

■ そして、2001年9月11日、アメリカ同時多発テロが発生します。

小泉首相は2001年11月、テロ対策特別措置法を成立させ、12月には、アフガニスタンにアルカイダがいるとして、自衛隊が給油活動を開始しました。2003年3月19日、米英がイラクを攻撃します。これは、国連憲章第51条の「加盟国に対して攻撃が発生した場合」を拡大解釈したものです。つまり、イラクのミサイルは米国へ届かないが、英国への攻撃が予測されるという理由付けによるものでした。

日本では、2003年6月に武力攻撃事態対処法、7月にイラク特措法が成立。イラクの復興支援の名目で非戦闘地域に限定するという条件のもと、海外へ自衛隊が派遣されてしまいます。しかし、九条のしほりにより武器は正当防衛に必要なものに限定されました。

そのような中、2004年、読売新聞などの世論調査で改憲派が60%を超えることとなります。この状況に危機感を抱いたのは、2001年に発足し講演会などの活動を行っていた「憲法再生フォーラム」でした。「講演会や勉強会を行うだけでよいのか、国民運動を提起する必要がある」と考え、一度も運動に関わることがなかった加藤周一さんをはじめ、井上ひさしさん、小田実さんなどが、九条の会の運動を呼び掛けたのです。

■ 2004年6月10日、9人の呼びかけ人がアピールを発表し「九条の会」を設立しました。この呼びかけ時の基本的なスタンスは「最低限、自民党の九条解釈（「専守防衛論」と「九条による歯止め」）のところで一致して、運動しよう」ということです。

質問 北朝鮮の脅威などが宣伝され、憲法九条のことを伝えても「攻められたらどうする」と反論されます。このような意見へ対抗するにはどうすればよいでしょう？

防衛問題は国と国との外交問題です。外交の前提は「交渉」であり、交渉抜きに防衛問題は語れません。まず、このことをはっきり伝えることです。

90年代にナショナリズムが高揚した要因はなにかと考えると、冷戦構造が壊れ、社会的生物としての人間が、拠って立つものを国に求めたことの現れといえます。つまり、それは論理でなく感情の問題であるということです。この感情とは、強いものに対しては恐怖であり、弱いものへは怒りとなります。どちらもエネルギーとなりうる点で同じものです。

したがって、その恐怖、怒りという感情を解放するところから、話を始めることが有効です。たとえば「笑い」はその方法の一つでしょう。

そして、因果論的、論理的に話すことが重要です。例えば「北朝鮮のテポドンが日本に落ちたらどうする」と聞かれたら、「北朝鮮では軍が漁業権管理し、貴重な資金源である。その重要な場所である海を核で汚すだろうか？」と、逆質問してみてもよいでしょう。

エンレイソウ九条の会は・・・九条の会アピールへ賛同し、憲法九条改悪への危機感を共有する女性たちで2011年3月3日に立ち上げました。エンレイソウは花卉をもたない多年草。希望を捨てず、粘り強く九条の思想を広めたいという思いをこめています。